

# インセンティブ付与

これまでに行われたPFI法に基づく民間提案では、事業者公募の際の加点インセンティブが付与されている。

- 例えば、平成27年の千葉県睦沢町の例では、本公募時に加点7.5%のインセンティブが与えられている。
- ただし、加点割合については、提案にかかる負担に応じて個別に判断するものであり、VFM算出の簡易化により民間の負担が軽減されれば、付与するインセンティブはこれより少なくすることも考えられる。
- なお、PFI法に基づく基本方針※においても、実施方針策定に寄与した程度を勘案して「提案を行った民間事業者を適切に評価すること」とされている。

※基本方針 二1(8)

## ○ 事例（千葉県睦沢町「むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業」）

- 民間提案を行った事業者に対して、本公募時に、性能評価点の7.5%を加点することとなっている。

加点審査項目	配点	備考
① 事業計画に関する事項	140	配点の割合:最大800点中17.5%
② 設計業務に関する事項	150	〃 18.8%
③ 建設・工事監理業務に関する事項	30	〃 3.8%
④ 維持管理業務に関する事項	90	〃 11.3%
⑤ 運営業務に関する事項	240	〃 30.0%
⑥ 入札者独自の提案に関する事項	90	〃 11.3%
⑦ 民間提案に関する事項	60	〃 7.5%
合計	800	

出所：むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 落札者決定基準より転載。

# これまでの議論のまとめ

## 現在のPFI法に基づく民間提案

## 改善後のPFI法に基づく民間提案

民間事業者の  
負担軽減

- VFM算出による負担が高い

- VFM算出を簡便化することで、民間事業者の負担を軽くする

民間事業者への  
情報開示

- 民間事業者が提案するきっかけがない

- 公募により、民間提案を求める対象事業や時期・考え方等を示し、民間事業者の提案のきっかけを作る

インセンティブ  
付与

- 民間事業者の負担に見合ったインセンティブの付与が必要

- 民間事業者の負担に見合った適切なインセンティブを付与する

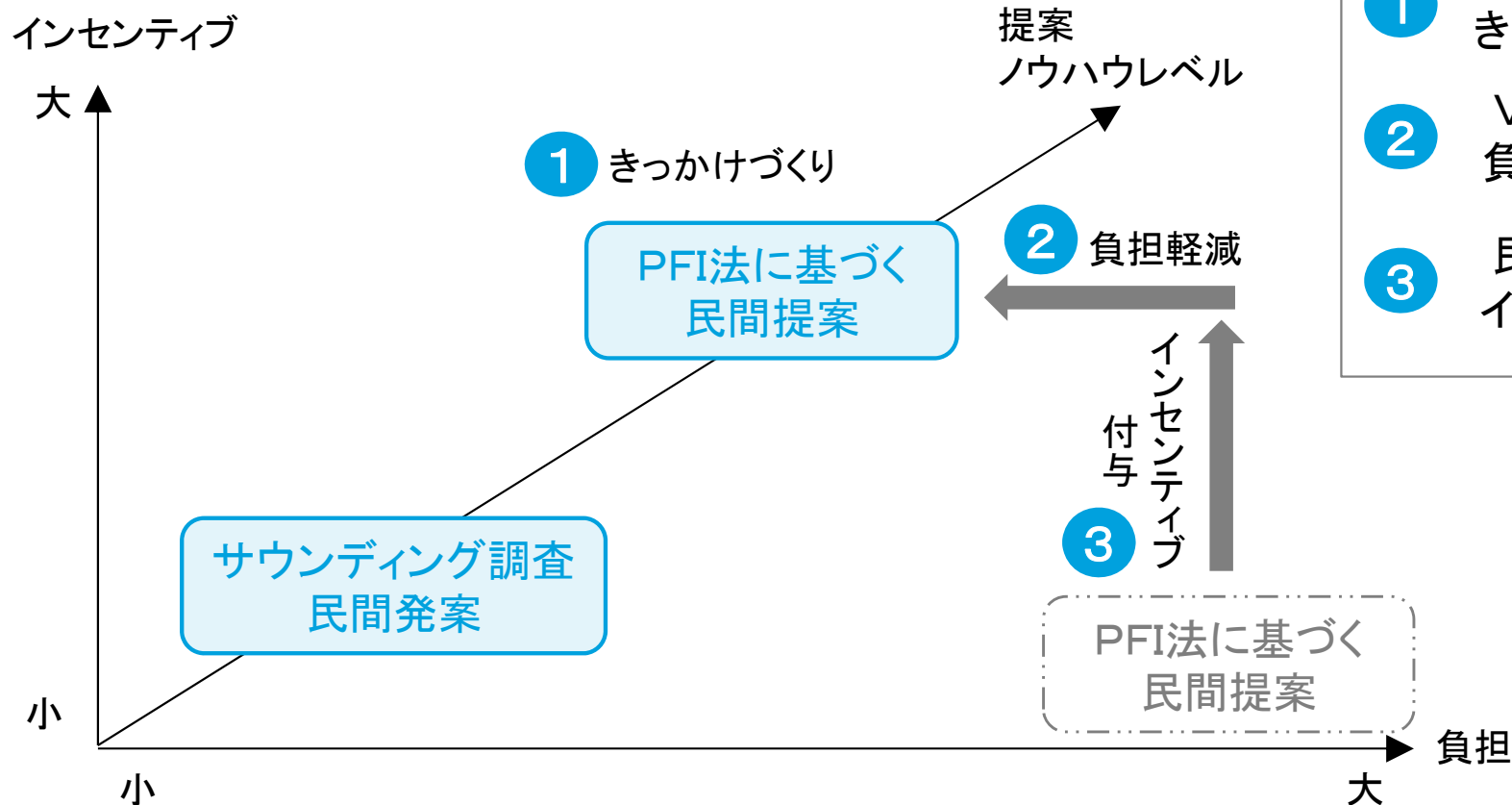
企業ノウハウ  
の保護

- 既に提案に含まれる知的財産の保護への配慮がなされている

# PFI法に基づく民間提案の改善

- 民間事業者の負担とインセンティブのバランスを図り、提案レベルの高い本格的な事業内容の提案を求める。
- サウンディング調査、民間発案とともに、PFI法に基づく民間提案を活用することにより、提案ノウハウレベルに合わせた2段構えの民間提案の推進が可能となる。

民間の負担とインセンティブの関係(イメージ)



- 1 個別事業の提案公募によるきっかけづくり
- 2 VFM算出の簡便化による負担軽減
- 3 民間の負担に見合ったインセンティブ付与

## 2. 自治体へのインセンティブ、支援

# 民間提案の取組支援(イメージ)

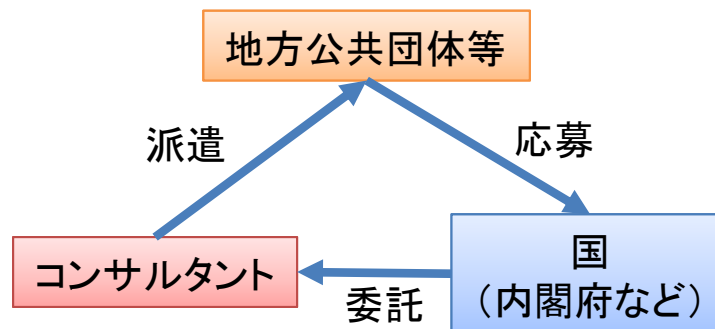
## 目的

- ・ 国が委託するコンサルタントを現地に派遣し、地方公共団体等が行う民間提案の取組を支援
- ・ 民間提案の運用ノウハウ、事例、課題等を収集・蓄積し、他の地方公共団体の参考とする。

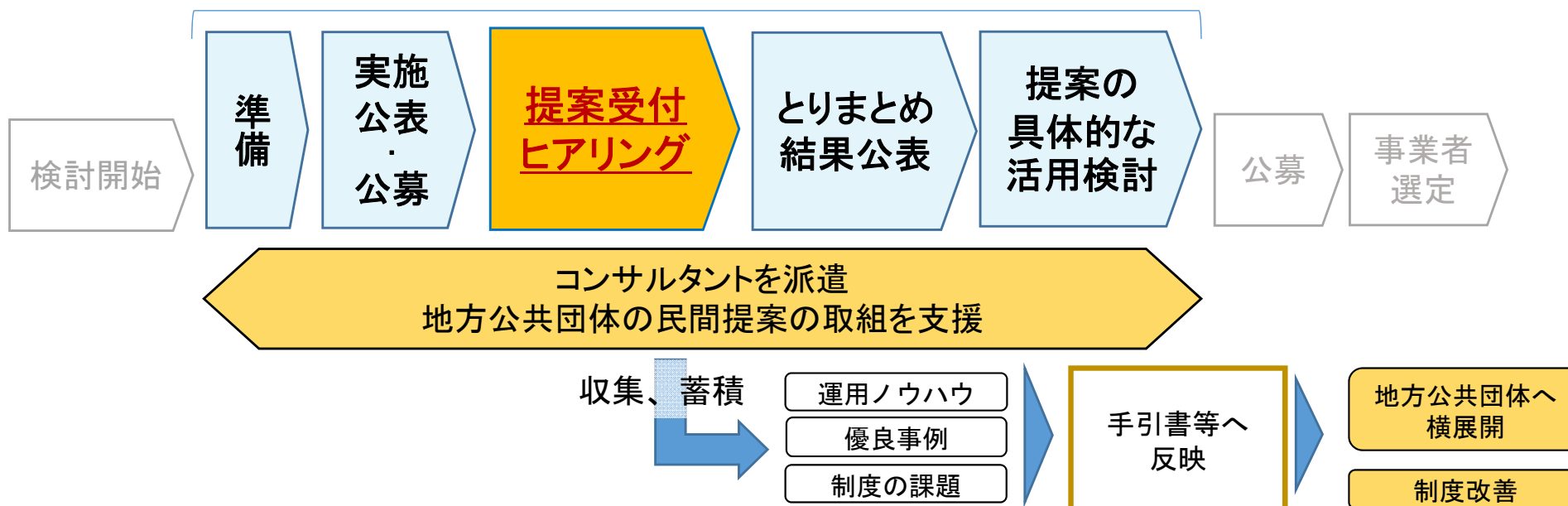
【対象】 PPP/PFIの事業検討段階にあり、民間提案の取組を行おうとする地方公共団体等

【支援内容】 地方公共団体等にコンサルタントを派遣し次の取組を支援

- ・ 民間提案実施の公表・公募
  - ・ 民間事業者の提案受付、ヒアリング
  - ・ 提案内容とりまとめ、評価、公表
  - ・ 提案の具体的な活用検討
- 等



## 事業検討に民間提案を活用



# 地域プラットフォームを活用した民間提案促進

民間提案の取組にも地域プラットフォームが有効

民間提案を実施しても参加者が少ない。  
特に地元の参加者が少ないという問題が生じやすい。



民間提案に関する理解促進のため、  
地元の事業者を対象にした取組が有効

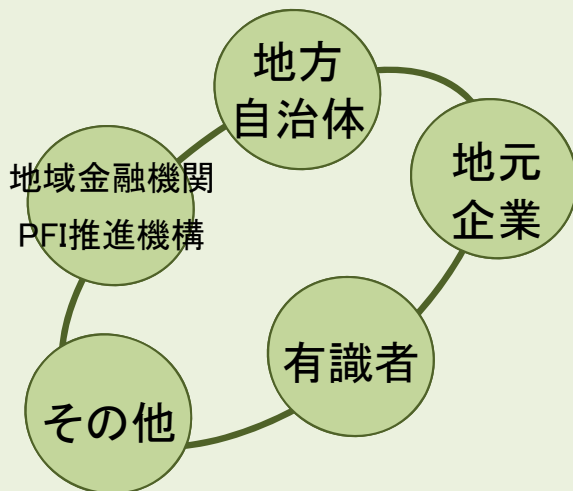
- ・ 民間提案の実施を周知
- ・ PPP/PFIに関する知識の普及

## <地域プラットフォーム>

地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、  
PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の  
向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを  
推進する。

主な取組:

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体事例での官民対話
- 民間提案の試行 等



## 事例（さいたま市）

- ・ 市内事業者への公民連携制度・公民連携事例の周知や提案意欲の向上が課題
- ・ 市内事業者を対象とした公民連携啓発のためのプラットフォーム「さいたま公民連携コミュニティ」を設置

### さいたま公民連携コミュニティ

公民連携のためのオープンな「場」

NPO法人  
民間企業  
市民活動団体  
金融機関  
外郭団体  
各種団体

知識・事例

情報共有

市

### 3. 民間提案活用の更なる工夫

# 競争的対話について

公募後に民間の提案を受けるとしては、競争的対話がある。

## 競争的対話

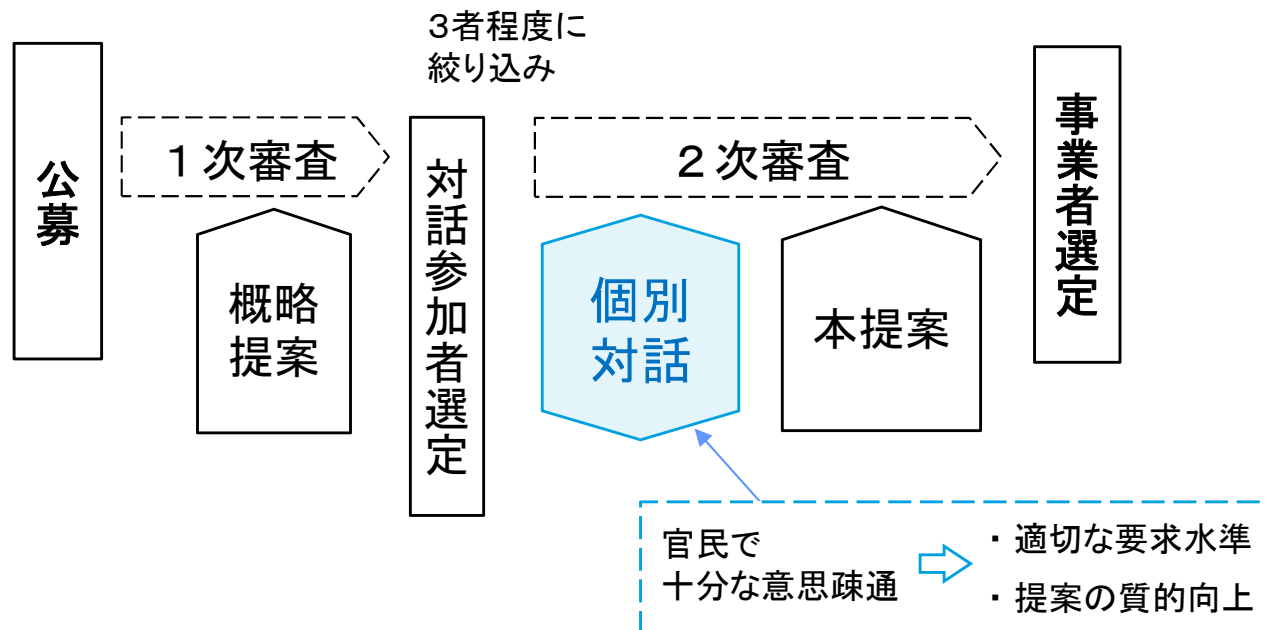
### 【対象となる事業】

- ・ 事業内容、要求水準の設定に民間事業者の知見が必要となる事業（施設運営など）
- ・ 発注者と民間事業者の十分な意思疎通が必要な事業 等

### 【特徴】

- ・ 公募後に個別の官民対話を行い、民間の提案を受けるとして事業選定手続き
- ・ 官民で十分な意思疎通を図ることで、事業に対する認識を官民双方で共有
- ・ 適切な要求水準の設定、提案の質的向上を図る。

## 競争的対話のプロセス(例)





# 性能発注の積極的採用

民間事業者の創意工夫を最大限に活用するためには、性能発注の考え方を積極的に導入するとよい。

例えば、体育館の例で言えば、仕様を細かく決めてしまうと、施設の用途が限定されてしまい、民間の創意工夫が発揮されない可能性がある。



## 要求水準書の例

性能発注

バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ハンドボール、卓球の公式試合に使用可能であること。  
(目的だけ例示されていて、材料は指定されていない)

仕様発注

床はフローリング仕様とすること。

スポーツに限らず多目的利用が可能な施設の設計ができる。

スポーツ施設しか設計できない。